

会議録(要旨)

会議名等	令和 5 年度当事者会 6月定例会		文 責	障がい福祉室
日 程	令和 5 年6月15日 午後1時30分～3時30分	場 所	吹田市役所 高層棟3階 災害対応オペレーションルーム	

1. 「啓発・広報」の具体的な取り組み方法について

【意見】

- ・障がい者週間や、市報で当事者会を取り上げる。
- ・広報活動が市民に届いているのか、フィードバックを得るルートを確保する。
- ・インターネット弱者への配慮が必要。対面や紙面による広報は無くせない。
- ・障がい種別でそれぞれ啓発・広報のやり方を変える必要がある。
- ・学校等での講演活動。
- ・学校関係に向けた啓発・広報活動が効果的ではないか。小学校での車いす利用体験など、子どもからの意見も収集してはどうか。
- ・出前講座の実施。
- ・短期目標と長期目標で分けて考えてはどうか。短期目標は出前講座等。範囲は大きくないが、比較的早く、準備も少なく実施できる。
- ・知名度のある障がい者に講演を依頼する。
- ・語りベを増やす。当事者しかわからないことを伝え続ける。
- ・各自が所属している団体との連携。各団体の Facebook、機関誌等の活用。
- ・当事者会の意見をどのように、どこに向けて発信するかを具体的にすることが必要がある。
- ・5 月定例会で取り上げた福祉防災の必要性をまずは広報する必要があるのではないかと。
- ・市ホームページの当事者会ページの見にくさを改善する必要がある。現状、議事録 PDF しか掲載されていない。
- ・市ホームページに QR コードを設置してページに到達しやすくする、分かりやすい視覚情報にする等の対応が必要。現在のホームページは階層が多く、求める情報にたどり着かない。当事者会ページをメンテナンスするホームページ担当が必要ではないか。
- ・市ホームページは、議事録以外にどこまで情報を掲載できるのか？文章だけでなく、写真など、視覚情報も掲載することが効果的ではないか。
- ・市ホームページに、当事者の作文、コラム等を掲載する。
- ・市ホームページや市報に、障がい福祉や当事者会ページに直結する QR コードを設置する。
- ・障がい福祉室発行の福祉の手引きの見にくさ解消。高齢福祉室発行の「介護と暮らし」は見やすいと感じる。
- ・福祉の手引きは手帳交付時等に基本的に配布されるが、存在を知らない人もいます。手引きの存在をもっと知ってもらう必要があるのではないかと。
- ・当事者会を広報するためのチラシ作成・配布。
- ・事例集「こころ紡ぐ、我々と」による広報活動はどうか。

2. 当事者会の今後の取り組み及びスケジュールについて

7 月定例会で協議する。

以上